

## 第 65 回 東京都卸売市場審議会資料

- 東京都卸売市場整備計画（第 9 次）の策定について -

平成 22 年 6 月 25 日

東京都中央卸売市場

# 目 次

1	東京都卸売市場整備計画（第9次）の策定について	
(1)	国の卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に関する動向	1
(2)	東京都卸売市場整備基本方針及び同整備計画	1
(3)	計画期間（予定）	1
(4)	策定スケジュール（予定）	2
(5)	基本方針の策定に向けた主な検討事項（案）	2
2	東京都卸売市場審議会計画部会の設置及び検討スケジュールについて	
(1)	計画部会の設置	3
(2)	計画部会の構成（案）	3
(3)	計画部会の開催日程及び議題（案）	3
3	東京都卸売市場整備計画（第8次・平成17年度～22年度）の実施状況について	
(1)	卸売市場の活性化と流通の効率化	4
(2)	情報化と物流効率化の推進	4
(3)	卸売市場の効率的な整備・運営と財政基盤の強化	4
(4)	食の安全・安心確保への対応	5
(5)	環境対策の徹底	5
(6)	周辺地域との共存	5
(7)	地方卸売市場の機能強化	5
(8)	各市場別の整備状況	6

## 1 東京都卸売市場整備計画（第9次）の策定について

### （1）国の卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に関する動向

平成21年度末に、学識経験者・業界関係者等により構成された「卸売市場の将来方向に関する研究会」が国に対して報告を行った。この報告書では、卸売市場の今後の具体的な対応方向として、以下の内容を取りまとめている。

#### 【今後の具体的な対応方向】

- ・ 多様化する出荷者、需要者ニーズへの適切な対応
- ・ 公正かつ効率的な取引の確保
- ・ 社会的要請への適切な対応
- ・ 卸売市場の再編の推進等
- ・ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- ・ 経営戦略的視点を持った市場運営の確保

今後、国においては、食料・農業・農村政策審議会の諮問・答申を経て、卸売市場整備基本方針（平成22年10月目途）及び中央卸売市場整備計画（平成23年3月目途）を策定する予定である。

### （2）東京都卸売市場整備基本方針及び同整備計画

「東京都卸売市場整備計画」は、卸売市場法第6条に基づき、国の卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に即して、東京都卸売市場審議会から答申される「東京都卸売市場整備基本方針」を基に、知事が策定するものである。

卸売市場法施行令第3条では、卸売市場整備基本方針について、おおむね5年ごとに、農林水産大臣が定める目標年度までの期間につき定めるものと規定されている。現在のところ、国の説明によれば、次期整備基本方針における計画期間については、平成23年度から平成27年度までとされている。

都道府県卸売市場整備計画については、同施行令第5条において、第3条の目標年度までの期間につき定めるものと規定されている。このため、新たな東京都卸売市場整備計画における計画期間については、国の計画期間に即したものとする。

### （3）計画期間（予定）

平成23年度から平成27年度（5年間）

( 4 ) 策定スケジュール ( 予定 )

年	月	東京都	国 ( 参考 )
22	6 7	卸売市場審議会に基本方針を諮問 審議会に計画部会を設置し、基本方針 ( 案 ) について検討	食料・農業・農村政策審議会の諮問・ 答申を経て、卸売市場整備基本方針を 策定・公表 ( 平成 22 年 10 月目途 )
		↓	
23	1	計画部会が基本方針の検討内容を審 議会に中間報告	
			↓
	4	計画部会が基本方針 ( 案 ) を審議会に 最終報告 審議会が東京都卸売市場整備基本方 針を答申	食料・農業・農村政策審議会の諮問・ 答申を経て、中央卸売市場整備計画を 策定・公表 ( 平成 23 年 3 月目途 )
	11	同基本方針を基に東京都卸売市場整 備計画を策定	

( 5 ) 基本方針の策定に向けた主な検討事項 ( 案 )

東京都における卸売市場の現状と課題  
 生鮮食料品等の流通の現状と課題  
 市場業者の現状と課題 など

東京都における今後の卸売市場のあり方  
 市場の品質管理の高度化及び衛生対策  
 市場の効率的な整備・運営  
 市場業者の経営基盤の強化  
 市場の環境対策  
 市場の財政基盤の強化 など

## 2 東京都卸売市場審議会計画部会の設置及び検討スケジュールについて

### (1) 計画部会の設置

#### 【東京都卸売市場審議会条例】

- 第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。
- 2 部会は会長の指名する委員及び臨時委員で組織する。
  - 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
  - 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。

### (2) 計画部会の構成(案)

- 審議会委員のうち4名で部会を構成する。  
うち1名を部会長とする。

### (3) 計画部会の開催日程及び議題(案)

回数	開催日程	議 題
第1回	7月上旬	生鮮食料品等の流通の現状と課題 市場業者の現状と課題
第2回	8月中旬	今後の卸売市場のあり方
第3回	9月中旬	各市場の特徴と課題 その他
第4回 ゝ 第5回	10月中旬 ゝ 11月中旬	市場関係者ヒアリング
第6回	12月下旬	東京都卸売市場整備基本方針(案) 中間報告 の検討
第7回 ゝ 第8回	2月 ゝ 3月	東京都卸売市場整備基本方針(案) 答申 の検討

### 3 東京都卸売市場整備計画（第8次・平成17年度～22年度）の実施状況について

#### （1）卸売市場の活性化と流通の効率化

項目	主な取組状況
マネジメント（経営管理）力の発揮と経営基盤の強化等	淀橋市場松原分場の廃止及び世田谷市場青果部への統合に伴い、世田谷市場において、卸売業者2社の共同出資により、新たな卸売会社を設立（平成20年7月） 仲卸業者や売買参加者等の団体による市場取引活性化に向けた先駆的な取組の企画、研究等に対して、支援事業を実施（築地、食肉、淀橋市場）
代金決済制度の改善	代金請求事務の一元化に向け、青果部において㈱大田市場情報処理センターを開設（17年度 大田市場） 代金決済を円滑に行うため、水産物部において卸売業者と仲卸組合の共同出資による㈱築地市場決済センターを設立（18年度 築地市場）

#### （2）情報化と物流効率化の推進

項目	主な取組状況
卸売市場における電子化及び標準化の推進	流通BMS（流通ビジネスメッセージ標準）の推進に向けた取組への参加（(社)全国中央市場水産卸協会、(社)全国中央市場青果卸売協会）
卸売市場における業務の電子化の推進	国の商物分離実証実験事業への参加（大田、豊島市場）
荷捌き機能の強化	定期借地権制度を活用した市場業者による荷捌き施設等の整備（大田、葛西市場）
物流効率化の推進	ETC、ICタグを活用した車両出入管理システムの実証実験を実施（板橋市場） 国の物流効率化実証実験事業への参加（築地、大田市場）

#### （3）卸売市場の効率的な整備・運営と財政基盤の強化

項目	主な取組状況
卸売市場の再編・統合	淀橋市場松原分場の廃止及び世田谷市場青果部への統合（平成20年7月）
民間活力の導入	定期借地権制度を活用した市場業者による荷捌き施設の整備（大田、葛西市場）
財政基盤の再構築	「市場使用料あり方検討委員会」において適切な市場使用料のあり方を検討中

( 4 ) 食の安全・安心確保への対応

項 目	主な取組状況
品質管理の高度化及び衛生対策の強化	コールドチェーンの保持に向け、低温卸売場等を整備 卸売業者及び仲卸業者による自主的な衛生管理を推進するため、「品質管理マニュアル」の作成を支援 食品危害発生時の連絡調整、品質管理の向上の推進に向け、都と業界のSQM（安全・品質管理者）が連携
危機管理体制の強化	「震災対策マニュアル」及び「新型インフルエンザ対策マニュアル」を策定 「全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定」を締結し、災害発生時における他都市中央卸売市場との相互応援体制を強化 災害対策用発電機設置（足立、板橋、北足立市場）
トレーサビリティ・システム（履歴管理システム）への取組推進	電子タグ等を利用した生産者情報や流通情報の管理に関する国の実証実験事業への参加（北足立市場）

( 5 ) 環境対策の徹底

項 目	主な取組状況
自動車排出ガス対策の徹底	登録申請時におけるディーゼル規制適合車チェックの実施 クリーンゾーンにおける巡回指導の実施及びエリアの拡大 小型特殊自動車の低公害化の促進
廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進	市場関係業者による廃棄物発生抑制の取組 スーパーエコタウン事業との連携によるリサイクルの推進
省資源・省エネルギー対策	施設整備・更新時における省エネ機器の導入及び再生素材の活用 太陽光発電設備の導入や屋上緑化の推進を「10年後の東京」への実行プログラムに位置づけ、計画的に整備

( 6 ) 周辺地域との共存

項 目	主な取組状況
都民参加型の市場運営	「いちば食育応援隊」制度による講師派遣 市場業者による中学生職場体験の受入れ 消費者事業委員会の定期開催 都及び市場業者による食育等講習会の実施
周辺環境への配慮	国道17号線拡幅に伴い周辺道路沿いの緑化を実施（豊島市場） 地元警察や場外市場と周辺交通対策を実施（築地市場） 騒音防止、場外待機車両の削減など、周辺住環境改善に配慮し、リニューアル工事を実施中（淀橋市場）

( 7 ) 地方卸売市場の機能強化

項 目	主な取組状況
地方卸売市場の機能強化	耐震整備補助制度の創設（18年度） 施設整備補助制度の対象事業拡大（19年度） 地域貢献事業補助制度の創設（21年度）

( 8 ) 各市場別の整備状況

市場名	東京都卸売市場整備計画の概要 (第8次・平成17年度～22年度)	主な実施状況
築地市場	<p>築地市場を豊洲地区に移転する。</p> <p>移転するまでの間、中核的な拠点市場として機能を維持するため、衛生対策及び環境対策の強化、老朽化施設の補修又は撤去、交通動線の改善等を実施する。</p>	<p>衛生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物部仲卸売場手洗器設置 [17年度]</li> </ul> <p>耐震改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青果第二別館、厚生会館、水産第二本館等 [17年度]</li> <li>・水産本館3階 [19年度]</li> <li>・水産仲卸売場新店舗 [21年度]</li> </ul> <p>アスベスト除去対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生会館階段室ほか [18年度]</li> <li>・水産立体駐車場、水産第3卸売場 [19、20年度]</li> </ul> <p>交通動線の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青果部卸売場周辺の場内動線の一方通行化 [17年度]</li> </ul>
豊洲新市場	<p>豊洲新市場を平成24年度開場を目途に整備する。</p> <p>21世紀の生鮮食料品流通の中核を担う拠点として、流通環境の変化に対応できるよう、高度な品質管理や効率的な物流システムを取り入れた新たな市場を建設する。</p>	<p>豊洲地区への移転計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊洲新市場基本設計相当」取りまとめ [18年10月]</li> <li>・「豊洲新市場整備等事業実施方針」及び「豊洲新市場整備等事業業務要求水準書(案)」を公表(PFI) [18年12月]</li> <li>・「豊洲新市場整備方針」を策定・公表 [21年2月]</li> <li>・「豊洲新市場整備等事業実施方針」の取消を公表し、整備手法をPFI方式から直営方式へ見直し [22年2月]</li> </ul> <p>新市場予定地における土壌汚染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議」を開催 [19～20年度 計9回]</li> <li>・同報告書を公表 [20年7月]</li> <li>・「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」を開催 [20年度 計12回]</li> <li>・同報告書を公表 [21年2月]</li> <li>・「豊洲新市場予定地の汚染物質処理に関する適用実験」の開始 [22年1月]</li> </ul>



市場名	東京都卸売市場整備計画の概要 (第8次・平成17年度～22年度)	主な実施状況
食肉市場	老朽化施設の整備に取り組み、環境・衛生対策の充実を図る。	<p>と場施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大動物けい留所増設工事 [19年度]</li> <li>・ピッシング中止対策工事 [20～22年度]</li> </ul> <p>市場棟衛生対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増築棟の整備 [19～20年度]</li> <li>・既存棟改修工事 [20～22年度]</li> </ul> <p>市場西側道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生体搬入路等の改修工事 [20～22年度]</li> </ul>
大田市場	<p>中核的な拠点市場としての機能を十分に発揮し、品質管理の高度化及び物流の効率化を図るため、青果部に低(定)温管理機能を備えた荷捌き施設等を整備する。</p> <p>市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>水産物部は、豊洲新市場建設の影響を評価し、あり方を検討する。</p>	<p>品質管理の高度化及び物流効率化に向けた施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青果部屋根付積込場の整備 [21年度]</li> <li>・青果部北口立体荷捌場を整備中 [22年度]</li> </ul> <p>計画的な設備更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中監視設備改良 [15～19年度]</li> <li>・直流電源設備改良 [19年度～継続中]</li> <li>・事務所棟空調設備改良 [19年度～継続中]</li> </ul>
豊島市場	<p>国道17号線拡幅に伴う市場用地削減の影響を縮小し、場内物流の更なる効率化を図るため、施設を集約化し、跡地に荷捌き施設等を整備する。</p> <p>品質管理の高度化を図るため、低温卸売場を整備する。</p> <p>市場を取り巻く環境の変化に留意するとともに、地域の小売商等の需要を満たす市場としての特性に配慮し、周辺市場との連携を視野に入れた市場のあり方を検討する。</p>	<p>施設を集約化、荷捌き施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3号館事務所棟を撤去し、跡地に荷捌き場等を整備 [17年度]</li> </ul> <p>低温卸売場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号館卸売場の低温化 [18、20年度]</li> </ul>

市場名	東京都卸売市場整備計画の概要 (第8次・平成17年度～22年度)	主な実施状況
淀橋市場	<p>本場は、狭隘な市場の効率的な活用を図るため、場内動線や仲卸業者売場等の配置を抜本的に見直し、必要な施設整備を行う。</p> <p>品質管理の高度化を図るため、低温卸売場を整備する。</p> <p>松原分場については、平成19年度に廃止し、世田谷市場に統合する。 【一部変更 18年度】</p>	<p>場内動線、仲卸業者売場の配置見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西側スロープ解体 [21～22年度]</li> <li>・新仲卸棟建設実施設計 [22年度]</li> </ul> <p>低温卸売場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階卸売場の低温化 [18年度]</li> </ul> <p>松原分場の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原分場を廃止し世田谷市場へ統合 [20年度]</li> </ul>
足立市場	<p>品質管理の高度化を図るため、低温卸売場を整備する。また、仲卸売場等施設環境の向上を図る。</p> <p>冷蔵庫等遊休施設の有効活用を図る。</p> <p>市場の活性化を図るため、地元区等との連携により、食育の推進を図る。</p> <p>豊洲新市場建設の影響を評価し、あり方を検討する。</p>	<p>低温卸売場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩干卸売場の低温化 [19年度]</li> </ul> <p>仲卸売場の環境向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲卸売場換気設備の整備 [19年度]</li> </ul> <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元区や市場業界と協力し、地域住民を対象としたお魚食育教室、料理教室等を実施</li> </ul>
板橋市場	<p>青果部は、新たな物流管理手法を構築し、流通環境の変化に対応した物流の高度化を図る。また、新たに荷捌き施設を整備する。</p> <p>区部北西部における立地を活かし、周辺市場との連携を視野に入れた今後の市場の活性化のあり方を検討する。</p>	<p>新たな物流管理手法の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場内にLAN回線を整備 [18年度]</li> <li>・車両出入管理システムの実証実験を実施 [20～21年度]</li> </ul>
世田谷市場	<p>市場施設の機能や環境の向上に取り組む。</p> <p>青果部の活性化のため、他市場との連携等、市場のあり方を検討する。</p>	<p>市場施設の機能や環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青果部卸売場の低温化 [21年度]</li> </ul> <p>活性化に向けた他市場連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原分場の統合 [20年度]</li> </ul>

市場名	東京都卸売市場整備計画の概要 (第8次・平成17年度～22年度)	主な実施状況
北足立市場	<p>青果部は、これまで効率的に整備を進めてきた施設の有効活用を図り、区部北東部における立地を活かし、産地との連携強化等により、活性化に取り組む。また、品質管理の高度化を図るため、低温卸売場を整備する。</p> <p>花き部は、顧客へのサービスの向上と市場の活性化を図るため、機械せりシステムを導入する。</p>	<p>産地との連携強化等による活性化 ・近隣の地場野菜の集荷・販売を強化</p> <p>低温卸売場の整備 ・青果部卸売場の低温化 [18年度]</p> <p>花き部機械せりシステムの導入 ・業界内調整の結果、当初方針を変更し、既存システムを更新 [19年度]</p>
多摩ニュータウン市場	<p>多摩地域の生鮮食料品流通の現状及び当市場の取引状況に鑑み、市場のあり方について検討する。</p>	<p>市場のあり方検討 ・多摩地域の生鮮食料品流通の実態等を踏まえつつ、市場関係者と市場のあり方について検討 [16～19年度]</p>
葛西市場	<p>地盤沈下に伴う必要な対策を講じる。</p> <p>青果部は、豊洲新市場建設の影響を評価し、あり方を検討する。</p>	<p>地盤沈下対策 ・地盤測量調査 [18年度] ・管理棟周辺段差解消 [19年度]</p> <p>低温卸売場の整備 ・青果部卸売場の低温化 [19年度]</p>